

重要事項に係る調査依頼書

当社は、宅地建物取引業第35条第1項第5号の2及び同法施行規則第16条2の定め等により、下記マンションの取引に係る重要事項について、必要事項を添えて、貴社に調査を依頼致します。

調査依頼日	年 月 日			
調査依頼の目的	売却 ・ その他 ()			
依頼者	会社名 ※個人の場合は氏名			
	所在地・住所 ※郵便番号必須	〒		
	免許番号 ※宅地建物取引業者の場合記入	国土交通大臣()第	号	
		知事()第	号	
依頼部署 ※個人の場合は連絡先を記入	所属部署			
	担当者			
	TEL ()	-		
	FAX ()	-		
調査依頼物件	名称			
	所在地			
	所有者	氏名	印	
		号室		

振込票と併せて【 building@liv-group.co.jp 】にメールでお送りください。

※FAXでは受付できませんので、ご注意ください。※

調査依頼事項 重要事項調査報告書についてはメールで送付いたします。 その他資料については郵送にてお送りいたします。	<input type="checkbox"/> 重要事項調査報告書	49,500円/部(税込)
	※(弊社書式による管理体制・会計関係・修繕の有無等の報告)	
	<input type="checkbox"/> 管理規約(写し)	5,500円/部(税込)
	<input type="checkbox"/> 長期修繕計画案	3,300円/部(税込)
	<input type="checkbox"/> 販売パンフ(写し)	3,300円/部(税込)
	<input type="checkbox"/> 総会議案書(写し)	8,800円/部(税込)
	<input type="checkbox"/> 総会議事録(写し)	5,500円/部(税込)
※内容によってはお答えできない事項もございます。		

※【バージュアル武蔵小杉】、【バージュアル新御徒町】、【Jステージ千歳台】については、長期修繕計画案の作成がございません。

【注意事項】

1.作成手数料について

作成手数料は振込による前払いのみの受付となります。

1部屋につき1報告書となります。報告書は弊社書式のみの対応となります。

2.作成手数料振込先

三菱UFJ銀行 新宿通支店

普通口座 0334389 株式会社リヴビルディング ダイヒョウリシマリアク 代表取締役 フクモト ツネノリ 福元恒徳

※振込票をもって領収書に代えさせていただきます。

※振込手数料は貴社にてご負担下さい。

3.受付について

本依頼書と上記手数料の振込票を併せてメールにてお送りください。

依頼メールの受信と入金完了の両方が確認できた時点で、受付完了とさせていただきます。

4.調査報告に関して

受付時間 月～金 (祝祭日・弊社休業日は除きます) 10:00～18:00

受付完了後、7営業日以内に発送いたします。※GW・夏季休暇・年末年始休暇はHPでご確認ください。

5.お問合せについて

個人情報・専有部分・守秘義務に係る事項に関しては返答出来かねます。

調査結果の質問はメールにてお願いいたします。電話では回答致しかねますのでご了承ください。